



日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山 和義

電話・FAX 31-4638

k.takayama@mb.scn.net.ne.jp

松本 敏子

電話・FAX 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

渡辺 敏光

電話・FAX 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

日本共産党平塚市議会議員団
電話 0463-23-1111 (内線2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No.1333 2015年 11月15日

無料法律相談
次回は11月19日(木)
午後4時~6時(要予約)

「平塚市人口ビジョン」(案)が提示

国は昨年成立の「まち・ひと・しごと創生法」で、地方自治体にたいし、2015年度中に「地方版総合戦略」と「地方人口ビジョン」の策定を求めていきます。

「地方版総合戦略」は、【仮称】次期平塚市総合計画(1次素案)の「重点施策」がこれにあたるもので(4つの施策、4項目のポイントはこの議員団ニュースでも掲載)。

また「地方人口ビジョン」は、「平塚市人口ビジョン」(案)が示されました。ここでは、結論部分の「人口将来展望」のポイント(共産党市議団の責任でまとめたもの)をお知らせします。

【人口の将来展望】

●基本姿勢— ア、長期的な視点をもって取り組む

合計特殊出生率が人口を安定的に維持できる水準の2.07まで回復しても変化ができるまで、数十年単位の時間がかかるため、各種施策に長期的に取り組む必要がある。

イ、若年者の流れを変え、希望を叶える

就職が理由と思われる若年層の流出が、社会増減に大きく影響。本市への定住の促進と、子どもを持ちたいという希望を叶える。

ウ、人口減少による課題に備える

人口減少により地域社会に様々な影響を与えることが懸念される。

人や資金を呼び込み、まちの活力を高める。人口減少など将来人口を勘案した施策の見直しを進める。

- 将来の方向性— ◎出産・子育ての希望を実現できるまちにする
- ◎安定した雇用のあるまちにする
- ◎高齢者がいきいきと暮らせるまちにする
- ◎魅力的で活気あるまちにする

- 人口の展望— ◎後継特殊出生率 ・現在の平塚市の出生率は1.32。H52(2040)年までに出生率1.8を達成すると仮定。
- ◎人口移動 ・転入促進と転出抑制を図る施策を講じ、H32(2020)年までに人口移動が均衡すると仮定。

- ◎人口の展望
 - ・市の施策の効果が反映される ・合計特殊出生率の上昇 ・人口移動の均衡が実現 ・住宅供給 これらを考慮すると
 - 2060年の人口— 19万9千人(国立社会保障・人口問題研究所推計準拠と比較し、約1万8千人増の効果が見込まれる)。

*本市の高齢化率— 国立社会保障・人口問題研究所推計準拠は39%超える見通し(2060年)
本市の将来展望の仮定では、2050年の約37%をピークに以降低下すると見込む。

平塚市議会9月定例会の報告から

続・共産党市議団の総括質問(渡辺質問・その3)

町場の大工・建設業者・職人の組合

湘央建設組合、神奈川土建一般労働組合平塚支部、平塚市長と「災害時における応急復旧等の協力に関する協定」を締結

【Q—協定の内容のポイントは】

【A】 ○地域密着で活動している組合員に、本市に大規模災害などが発生した際に、本市の要請に基づき、災害の拡大防止及び応急普及活動において人員や資機材等の応援協力を実施する。

○「災害時の協力」だけでなく、平時においても、地元自治会等からの要請があれば、組合員が地域の防災訓練に一緒に参加し、資機材等の貸出しや指導などの協力をし、日頃から地域内で協力をしてもらう。



【Q—この協定でどういう効果を期待しているのか】

【A】 ○大規模災害が発生すると、ガレキの撤去による人命救助などの活動も

(表面からの続き)

必要になる。地域住民だけではどんなに今協力しあつたとしても、人の力では限界があり様々な機材が必要な事態が想定される。

その機材は、取扱いに慣れていないと円滑な活動ができないばかりか、安全面について知識がないことで怪我を負ってしまう可能性もある。

この協定では、組合員が日頃から使い慣れている「チェーンソー」、「ジャッキ」、「発電機」などの機材を使用して、地域の救出活動等に協力することにより、迅速な初動対応活動による減災対策に繋がる。

◎地域での防災訓練を通して、平時から顔の見える関係を作り、地域で協力し合う共助の取組により地域防災が高まっていくものと期待している。

◎8月29日実施の「平塚市総合防災訓練」では、二つの組合が参加し、自主防災組織や関係機関と連携した救出訓練を実施し、地域の減災の仕組みとして有効に機能することが検証できた。

【Q—本市は他の自治体と比べても、市内団体との災害協定が多く締結されている。他の災害協定はどのような特徴があるか】

◎本市では東日本大震災以降、民間事業者や関係団体、行政機関との間で、食料、生活必需物資、避難所用品、応急活動、民間施設の利用、相互応援など、多岐に渡る分野の協定を締結し、防災体制の強化を図ってきた。

具体的には、協定総数が、東日本大震災発生時には99件であったが、この4年間に津波避難ビルの協定69件を含めた113件を新たに増やし、H27年9月1日現在では、東日本大震災発生時の2倍以上の204件に増加している。

* 204件の内訳

- 津波避難ビルや福祉避難所等の「施設利用に関する協定」— 113軒
- 応急活動等に関する協定— 46件
- 避難所生活に関する
「食料、生活必需物資、医薬品等に関する調達協定」— 29件
- 行政機関との「相互応援に関する協定」— 16件

本市は、東日本大震災を教訓に、その直後から要配慮者の避難場所の確保や、水や食料など発災直後から人命に関わるものなどを中心に、早急に取り組んできた。

【Q—平時と災害時に応える協定として、全国的にもなかったものだ。どう全市に広げていくのか】

◎8月の防災訓練で、自治会関係者にも多数見学してもらい、この協定の意義を認識して頂いたと考えている。

今後はまず、平塚市自治会連絡協議会をはじめ、各地域に広めていく。

相模川四之宮地区堤防未整備箇所の整備 2016年6月完了(予定)にむけ、工事始まる

四之宮地区の相模川堤防整備工事は、鹿見堂排水路の拡幅工事での用地買収の関係から、遅っていました。

その後用地買収が済み、現在排水路の水門ゲート工事、排水路樋管工事（改修・新設）と並行し、堤防整備工事も始まりました。

市の担当部の説明では、排水路工事、堤防整備工事ともに2016年6月の完了を予定しているとのことです。

